

していくという答弁をいただいておりますので、この二点については、全く早急にやっていたきたいと思ひます。要望いたしておきます。

それから、道路のカラー舗装の関係なんですが、大方の方があの通りを走ってわかると思うんですけど、本当にあれだけブルーの色ではつきりしてありますと、交差点だなという気がして、走る方もブレーキも踏みやすくなってくるし、歩いている人たちもそういう面ではいいんじゃないかと思うので、警察と協議してやっていきたいということですが、費用が多少かかるということでございますので、どの程度の費用になるのか、おおむね概算で結構でございますので、この点をお尋ねいたします。

以上です。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しただきまして、八点ほどの御質問に対してお答え申し上げます。

第一点の防災計画の見直した後かというふうな点の、倉庫の設置でございますけれども、これは御案内のとおり、都の防災計画が大変おくれたわけでございます。そういうふうな観点から、現在は私どもとしては平行し

て設置していきたいというふうに考えております。

次に、二点目でございますけれども、倉庫の中身でございますが、倉庫に収納いたしますものとして、一般的なものを申し上げますが、倉庫照明関係でございます。これは小型発電機、投光機、強力ライト等でございます。それから情報連絡関係でございますけれども、受令機、トランスistターラジオ、トランシーバー、ハンドマイク、メガホン等でございます。それから消火関係でございますけれども、可搬式ポンプ、消火器でございます。それから救助関係でございますが、担架—これは病人等を運ぶものでございますが、天幕、毛布、寝袋、救急薬品、ロープ、給水用具、ポリタンク、乾パンでございます。その他いたしまして、やはり用意する必要があるかと思ひますのは、スコップ、ハンマー、つるはし、ヘルメット等を用意する予定でございます。

次に、名称でございますけれども、防災行政無線かというふうな御指摘でございますけれども、今後の呼び名といたしましては、防災行政無線というふうに統一したいというふうに考えております。

その管理体制でございますけれども、現在は庁舎管理として管財が管

理いたしておりますけれども、これにつきましては、今後これが設置いたしますれば、市民部環境防災課で行うというふうなことで考えておるわけでございます。

それから、定時放送の変更でございますが、現在は各周波が同じ地区がございます。青梅だとか、それから近隣の所では周波が同じでございますので、定時放送の変更はできませんけれども、これになりますと時間帯いろいろ福生で自由にできますので、時間の変更はあるというふうに考えていたたいて結構でございます。放送につきましては引き続き実施していきたいというふうに考えております。

それから、子局でございますけれども、その増設でございます。これは電波管理局とも調整をしなければならぬ問題があるわけでございますが、多分増設は可能ではないかというふうに考えております。

それから、避難所の給水態勢ということで、その殺菌でございますけれども、現在ろ水器の殺菌には、イオンの活性炭のフィルターを使用しておりますので、これは国の検査で安全性が確認されておりますが、今後細心の注

意を払って管理していきたいというふうに考えております。

それから、各箇所というふうなことでございますけれども、個人の井戸水、今井戸が福生に二十一カ所ございます。その中で飲料水に適しておりますのは九カ所というふうなことでございます。これらについても、さらにその十二カ所につきまして再度検査をお願い申し上げまして、できますればその飲料水に適應するような水でございますれば、災害対策用として認定していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君）　まず、減免基準についてでございますが、先ほど申し上げましたように、また二十六市等の調査等も行い、これから研究をさせていたしたいと思います。

それから、固定資産税の所有者が、固定資産税を前納された場合、決定の日以降に係る納期分の納入税額は、返還するかどうかということでございますが、これは減免申請に係ります決定の日が、日以降の納期に係るもので、既に納入されているものの税についてはお返しをさせていたいただきます。

それからあと PRでございますが、基準が非常にわかりづらいということもあるかと思いますが、これらのPRについては、今後研究して、できるだけわかりやすいような形で市民に徹底してまいりたいと思います。それで、少なくとも不公平というものはなくするようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○建設部長（木村 進君）

自席からお許しをいただきまして、道路行政のうちの二点について御答弁申し上げます。

まず、五日市線の踏切の問題でございますけれども、この辺について申し上げます。事業としての網がかぶっているわけでございますが、この辺について申し上げます。今東京都としましては、ちょうど福生橋から内出の交差点の手前までの拡幅整備計画でございますが、それを二つに分けて、当面片倉から出てくる交差点がございます。あとそこから内出の交差点の手前までの拡幅整備について、六十年度から六十四年度の五年間で買収、あるいは道路整備をしていきたい。それから、その後には御指摘の踏切道の改修について計画をしているようでございまして、これについては、計画ではオーバーで

立体交差で五日市線をまたぐと、そういうことが計画をされております。

そういうことでございまして、ある程度以前から比べますと具体的な計画になってきたわけでございますが、御指摘のように、それにしまして第二期工事でございます。これから少なくとも数年は今の状態が続くという状況で、確かに御指摘のように、現地の踏切の状況については、熊川駅の関係もあつたりしまして非常に歩行者も多いと、そういうふうに向つておりますので、東京都の方へこの点については再度要望しておきますが、必要があれば国鉄の方ともこの点について折衝していきたいとそうふうに考えております。

それからもう一点、道路のカラー舗装の関係でございますが、カラー舗装につきましては、これは交差点について、若干スリップなどを含めた五ミリ程度の舗装を交差点に施しまして、それで事故をなくしていくこと、そういうことで現在銀座通りの牛浜の所に一カ所整備しているわけでございますが、御指摘の費用につきましては、非常に割高でございまして、あの交差点のカラー舗装としての整備費用、これが約二百万かかっております。非常に何か利用者から効果的だというふうな御指摘もいただいておりますし、

これから信号機のない交差点、そういったものを中心に整備をしていきたいと
そんなふうに考えております。

なお、今のカラー舗装の単価につきましては、一平方メートル七千円とい
ふような形で発注をしてございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○十三番（小野沢久君）　ありがとうございます。

大体答弁をいただきましたけれども、防災の關係の倉庫の關係です
が、先ほどの答弁では、平行して取り組んでいきたいということでご
ざいますので、何とか来年度の当初予算には幾らかでも載るような努力をして
いただきたいと思います。

それから、飲料水の關係なんですが、やはり幾ら量があっても、實際に
すぐに使えなければ意味がないわけでございますので、どうしても避難場
所を中心にやはりこの点も考えていただきたいと思います。これは要
望いたしておきます。

それから、五日市線の關係なんですが、今のあれでいきますと、片倉の

信号から先が六十年から六十四年、その後立体化の關係で手がついても、四
五年はかかるだろうといえますと、やはり相当七、八年、あるいは十年ぐらいかか
るんじゃないかという気がしますので、確かにそういういろいろ上級官庁のす
ることであって、市がじかにやるわけじゃないので問題があると思っ
ては、それまでに事故起きないという保障はないわけです。ですから、事
故が起きてからではまずいので、もう少し簡単にできるような気がするん
です。両方の道が広がって、踏切だけちょっとせきを取れば広がってしまうわけ
ですから、できると思うので、その辺十分市民の期待にこたえていただい
くに頑張っていたらいいということを要望して、終わります。

○議長（森田治男君）　次に、十二番 遠藤洋一君。

（十二番 遠藤洋一君 登壇）

○十二番（遠藤洋一君）　通告に基づきまして一般質問を行います。

一般質問は三点から成っております。

第一番目は、横田基地についてです。

第一番目の項目の最近の態様の变化ということですから、主にお聞きしておきたかったのは、特に八月に入りましてからの横田基地の動向についてです。今、私の質問の一つ前の原議員さんの質問にもありましたけれども、八月の初旬、正確に言いますと八月の三日から五日にかけてですけども、沖縄嘉手納基地に駐留をします第十八戦術戦闘航空団のF15が十二機、横田基地にやってきています。これは大変にいままでにはないことでありまして、実は、一九八一年の昭和五十六年の八月の二十九日から三十一日まで、このときは台風避難という名目で四十八機のF15、F15の沖縄配備は約五十六機ですから、あらかたが横田基地にやってきたわけです。それからもう一回は、八月の下旬の二十六日ぐらいからKC135が約十機、沖縄からやはり来ています。どちらもちょうど台風時期に重なりますので、先ほどの御答弁の中にもありましたように、台風避難だろうというふうに思われますけれども、ここで問題になりますのは、台風というのは予想して来るわけではありませんけれども、台風避難の場合には、必ず横田に沖縄の常駐機が来るということになっているかということ。それをどのような

形で市は米軍との話し合いをしておるのか。あるいは施設庁との話し合いをしているかということについて伺っておきたいと思ひます。

実は、前回の八一年の台風避難のときにも、台風避難であるから仕方がないというような答弁しか返ってきておりませんので、その台風避難であれば必ず受け入れるのか、あるいは実際、その事前事後の報告、というのはどのようなふうになっているかということをお伺いしたいと思います。特に、八月の下旬の台風避難と予想される場合には、嘉手納にありますE3A、Aワックス機も、二機横田にやってきてまして、これはふだんどおりのローテーションで飛んでいるわけです。それから、特に問題になりますのは、KC135が十機来たわけですけれども、二十六日から二十九日にかけては、夜の九時半過ぎに至るも、タッチアンドゴーの訓練を延々と繰り返しているわけです。

こういうふうなことがありまして、台風避難という名目、あるいは実際に台風避難という形にしましても、横田基地での動きということに対して、市当局あるいは市長さんはどのように考えているかということをお伺い

おきたいというふうに思っています。

それからもう一つは、最近の変化で、前回原議員さんも同じような質問をなさっておりますけれども、市内の上空飛行というのが非常に多くなっていることは事実です。これもかつての一般質問を引いてみますと、このようなことを言っているわけです。要するに「市内の上空飛行というのは、余り密集地を行わないということになっている。人口密集地を避けて飛行コースが決まっているのである」というような答弁をいただいているわけですが、しかしながら現実には、この八月中―七月からそうであるけれども、大変に市内の上空を、きょうも議会開催中に真上を飛んでいるのをお気づきだと思えますけれども、そういう飛行が行われているわけです。

先ほどの御答弁では、機種によっては、あるいは訓練の内容によっては市内上空も飛ぶんだというような形で伺っているんですけれども、一体そんなことがあり得るのか。とすれば、上空飛行―旋回飛行というふうに当時言っていましたけれども、人口密集地以外を飛ぶんだということ

との矛盾はどのように解消なさるのかということも、続いて伺っておきたいというふうに思っています。

続きましては、六月―八月期の離着陸数について、あるいは最高の騒音指数について伺っておきたいと思えます。

それから、第二番目が国勢調査です。

月日のたつのは大変早いものでして、五年に一回という国勢調査がまたやってきます。今回は三百三十億円という巨大な費用をかけて、総理府が国の威信をかけて行うという形で国勢調査を行うわけですから、一九八〇年、前回五年前のときもいろいろな問題が起きています。もともと国勢調査というのは、人口動態調査、つまり人口がどういうふうに動いたかというのを調査をする目的だと思いますし、日本のような形で対面調査をやっている国もあります。中には砂漠の国のように、航空写真を撮りまして、影の数を勘定して人口を計るなどという所もありますから、どこの国も大変人口については苦勞して調査をしているんですけれども、国勢調査は、ことしもそうですけれども、前回五年前には、密封封筒をもらうような形で、プ

ライバシーの保護というようなことを随分やって、取り組んでいる所もあります。現実には、国勢調査の中身から言いますと、人口の中身ということばかりでなく、つまり何人住んでいるかということばかりではなくて、家の間取りから初まって、家族構成、それから職業という随分細かいことも聞くわけで、非常にプライバシーの侵害に当たらないかというような説も出ています。ことしは、幸いなことに密封封筒から少し進みまして、方法が少し変わって来ました。それは調査用紙の端っこを折りまして、そこにセロテープでくっつけると密封されるというような形になったというふうに聞いていますけれども、当市におきましては、どのような形で国勢調査につきまして、委託業務なんですけれども行っていくつもりであるか。あるいはプライバシーの保護ということについてどのように考えて行っているかということも、ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。それから、三番目は外国人登録事務についてです。これは既に三回続けて質問しておりますので、くれぐれ細かいことは申し上げませんけれども、七月一日に指紋の押捺も含めまして、調子が変

わっていったわけです。それと同時に、東京都におきましてもそうですねけれども、各市町村での指紋押捺拒否者に対する対応の仕方というのか、ずっと変化をしているわけです。東京二十三区、二十六市それぞれ相談会などを持ちまして、どのようにやっていくかということもずっとあるわけですけれども、東京都二十三区の方にしましては、大体足並みがそろっている形で、例えば指紋押捺を拒否し、保留の場合には指定書というものを渡し、そして、それから拒否をした場合には、不押捺であるということを明記した形で、住民票にかわる形のものを、登録済証を渡すというような形になっています。

わが福生市におきましては、指紋押捺の問題、外国人登録の改正期に当たり、どのような形で実態が行われているかということ。それから、この間一貫しまして、拒否者の問題あるいは説得の問題に関しましては、窓口の業務ではなくて、むしろ管理職の方が、きちんとした形で説得やあるいは相談をするんだというふうになっていきましたけれども、そこについては、どのような形に今現実に行っているかということも伺ってみたい。

それからもう一つは、プライバシーのところから関連しますと、非常に外国人登録で問題になっておりますのが、例えば警察による調査、警察がさまざまな形で問い合わせるときに、どのような形で答えているかというようなことがあるわけです。現実には、一般には原票閲覧、それから照会その他は一般の人に行わないというのが外国人登録の中身なんですけれども、たくさんの自治体では調査があるんですけれども、警察による登録原票閲覧が行われていますかということに対して、半分以上の市町村が、ときどきあるというふうに答えています。それから割と頻繁にあるということも多いですし、それらについては、例えば電話で照会をしても答えているという所とか、あるいは警察が尋ねてくるとそのまま行ってしまうて答えている所もたくさんあります。

この間の一般質問の中で、福生市の窓口では、そのような形で警察が尋ねてくれればすぐ見せるようなことはしないというふうに言っています。それではもう少し伺っていきたいと思いますけれども、現実には、警察

からの原票閲覧、写しの交付、登録事務の照会というのは、例えば刑事訴訟法百九十七条に基づくもので、所属の警察の署長の公印のある文書による請求以外応じてはいけないというふうに現実にはなっているわけですが、そういうふうなことについては、どのような形にしているのか。福生市においては、どのような形で警察による登録の閲覧等については答えているのかということについて、少し詳しく知りたいというふうに思っています。現実には、今の外人登録法の中身ということをよく御承知の方も多いと思いますけれども、そのところが非常に問題ではないかと私は思っております。現実の窓口業務やあるいは警察に対する対応というのは、どのような形でやっているかということをし知っておきたいというふうに思っております。

以上、三点が壇上からの質問ですけれども、ぜひ明快なる御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

議長（木村田治男君） これより四時二十分まで休憩いたします。

午後四時五分 休憩

○議 午後四時二十分 開議
長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間、延長することに決定いたしました。

議 長（森田治男君） 引き続き一般質問を行います。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

横田基地について、最近の態様の变化についてでございますが、第一点の横田基地について、最近の態様の变化について、御指摘のとおり、八月中にはF15の飛来が続きましたが、これは台風九号の避難のため、八

月十二日から十四日まで、F15が十二基嘉手納より飛来してきておりましたとのことでございます。台風十一号避難のため、八月二十日から二十二日まで、同じくF15が十二基嘉手納より飛来してきておりました。また八月の二十日から八月三十日まで、台風十二号避難のため、嘉手納よりF15が十機、それからF135が二機、F3Aが三機飛来しております。このように台風避難のため一時的に飛来してきておりまして、態様の变化ではございませんで、よろしくお願いいたします。

また、この中で、このようなときに台風のたびに司令官との話し合いをしたかというようなことがございすけれども、司令官とのこの台風避難のための話し合いはしております。

また、ムロ風のときのように、一時的な飛来であっても、事故防止につながるようなタッチアンドゴーとか、あるいは市内上空を飛来するようなことは強く司令官に要請をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

それから、六、八月期の離着陸数については、担当の部長より御答

弁をいたさせていただきます。

次に、国勢調査について答弁をいたします。

第一点の実施の方法と考え方についてでございますが、福生市といたしましても、東京都の指導、監督を受けて調査を実施することになっております。現在都の指導のもとに準備をいたしております。

国勢調査は、御案内のように、統計法に定められるところによりまして全国一斉に実施され、またこの調査結果が各種の人口要件についての基準となったり、あるいは施策の基礎資料となっておりますことから、ぜひとも市民の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

二点目のプライバシーの保護についてでございますが、今回の調査につきましても、国及び東京都におきましても、この点につきまして強く指導をいたしております。調査が市の全域にわたり、大勢の調査従事者が必要となり、市民の中から調査員をお願いしなければなりません。調査員の方に調査票の点検をお願いすることになります。

このような状況下にありますので、ただいま調査員への説明会を

行っておりますが、調査員の皆さんには、かたく秘密を守ることをお願いしているところでございます。また、市役所内部におきましても、国勢調査以外の調査を合わせて行うとか、調査票や調査内容の個々について、他のことのために利用するようなことは一切させないこととなっております。

いずれにいたしましても、調査される側の立場に立って調査をさせていただきますので、ぜひとも市民の皆さんの御協力をお願いする次第でございます。

次に、外人登録事務について、指紋押捺の実態についてでございます。

遠藤議員さんからは、三月、六月議会とも外人登録事務について御質問をいたいただいて、御心配をいたいたわけてございますが、おかげさまで現在のところ、対象者の四六〇の方が無事切りかえを完了いたしております。七月二十六日市長会で、この切りかえ事務については、通達どおり事務処理を行うことで再確認をいたしております。

第二点の窓口事務の対応と今後の扱いについてでございますが、窓口